

令和5年4月7日

保護者 様

三木市立口吉川小学校
校長 岩本 充洋

気象警報発表時の児童に対する措置について

陽春の候、皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育のために何かとご支援ご協力を賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、梅雨や台風シーズンには、気象上の警報が出されることが度々あります。その時、子どもの安全を期するために、「三木市」に警報が発表された場合、下記のように対処していただきますようお願い申し上げます。

記

「三木市」に 気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発表された時

- 1 午前7時の時点で「警報」が発表されている場合
児童は、自宅に待機させてください。
- 2 午前9時までに「警報」が解除された場合
解除されても、学校からの指示を待ってください。
 - ・「すぐーる」等で連絡します。
 - ・緊急の場合以外は、学校へ電話しないようお願いします。
 - ・登校の指示があった場合でも、給食はありません。午前中に下校します。
- 3 午前9時までに「警報」が解除されない場合
臨時休校になります。
- 4 登校後に「警報」が発表された場合
校長が適切な措置をとります。（すみやかに下校させるか、学校で待機させるかを気象状況に応じて判断します。）

【注意！】

報道機関によっては、「播磨南東部」等の市町をまとめた地域で報道されることがあります。「播磨南東部」等に警報が発表された~~と報道がされた場合でも~~、「三木市」に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。